

六月廿九日

六月廿九日午後一時頃櫻島町(煙草工場所在地)々々會談員數名工場長ニ會見ヲ求ム

町會議員 手請團ノ解雇サレタ連中モ會社ガ金ヲイクライクラ支給セラレルカ夫ニ依ツテ尙フデモ文句ヲ言ハヌラシイカラ此際會社ニ於テ懲戒解雇ノ慮分

六月廿九日、一部暴擧職工ノタメ測ラズモ休業ノ厄ニ遭ヒ從テ生計上困難ヲ感ジツ、アル多數職工及家族ノタメ生活費補助ノ意味ニ於テ左記條件ノモトニ生活資金ヲ貸與セリ

- イ、貸與金 一人ニツキ金二十圓
- ロ、貸與條件 六月廿七日ヨリ七月十五日迄ノ間ニ於テ引續キ困難三日ニ及ブ

モノ

- ハ、回收方法 八月ノ初勤定ヨリ毎勤定ニ金壹圓宛貸金ヨリ控除ス
- ニ、保證人 工場主任
- ホ、實施期 六月廿九日ヨリ

六月廿九日午後一時頃櫻島町(煙草工場所在地)々々會談員數名工場長ニ會見ヲ求ム

町會議員 手請團ノ解雇サレタ連中モ會社ガ金ヲイクライクラ支給セラレルカ夫ニ依ツテ尙フデモ文句ヲ言ハヌラシイカラ此際會社ニ於テ懲戒解雇ノ慮分